

先生各位

婦人科細胞診報告様式変更に伴う HPV 検査同時受託に関するご案内

謹啓 時下益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。また、平素はひとかたならぬお引き立てを賜わり厚くお礼申し上げます。

さて、このたび婦人科細胞診（直接塗抹法・液状検体法）の報告様式変更（日母分類ならびにベセスダシステム 2001 準拠子宮頸部細胞診報告様式の併記）に伴い、下記のとおり同一容器による HPV-DNA タイピング検査の同時受託が可能となりましたのでご案内いたします。

なお、HPV 定性検査につきましては、現在準備中であり受託開始時期は未定です。
今後とも変わらぬご愛顧のほど、よろしくお願い申し上げます。

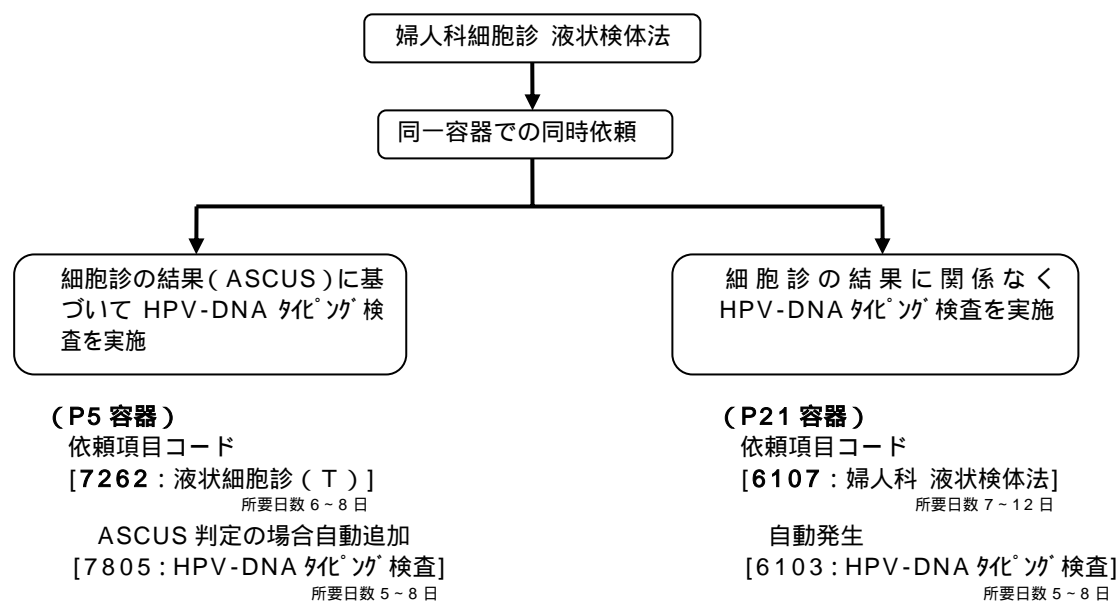
謹白

記

《 開 始 日 》 平成 21 年 4 月 1 日（水）受付分より

《同時依頼について》

〔新たに開始する婦人科細胞診と HPV-DNA タイピング検査の同時依頼フロー〕



今回新たに開始いたします同一容器による液状細胞診と HPV-DNA タイピング検査の同時依頼の場合は、別途専用依頼書が必要となります。弊社営業担当者にお申し付けください。

単独でのご依頼に関しては、従来どおり変更ございません。

単独受託項目コード = 婦人科細胞診 直接塗抹法：2801、婦人科細胞診 液状検体法：2822、
HPV-DNA タイピング検査：6103

HPV 定性検査については現在受託を準備中であり、別途項目詳細についてご案内を予定しております。